

「こども人権ネットちば」発足にあたって



2015年3月15日、「こども人権ネットちば」が発足しました。

千葉県内のすべての「子どもの人権」を擁護し、保障、発展させるために、「子どもの権利条約の理念」を基本とする団体であり、子どもの権利を守り、実現することに賛同する市民と団体のネットワークを形成し、県内に人権を基盤とした政策・制度・仕組みを作ることを目的として活動していきます。

この会は2000年12月10日発足以来15年間、県レベルで子どもの人権擁護の活動を続けてきた「千葉県子ども人権条例を実現する会」を名称変更したものです。「実現する会」は、発足以来、不登校の子どもたち、障がいを持つ子どもたち、体罰やいじめを受けた子どもたち、それぞれが抱える現実に向き合う団体や人々と手をつなぎ、「子どもの人権」について学び、交流し、闘うなど、さまざまな問題解決の活動をしてきました。

特に条例づくりに関しては、行政との関係づくりが必須であることから、2004年に素案を作成、提言して以来、2005年からは「千葉県子どもの人権懇話会」を実行委員会を立ち上げて毎年開催し、また2009年には県行政と県民が協働した「子どもが大切にされる千葉県をつくるための指針」づくりに委員として参加し、作成しました。これは県のホームページに掲載され、指針の基本的部分は「子どもの権利ノート」として、県内の児童養護施設の子どもたちに配布されています。

「こども人権ネットちば」はこの15年の歴史を大切にしつつ、「子どもの権利条約の理念」すなわち、「子どもを一人の人間（人格）として認め」「子どもの最善の利益を保障する」ということ、「子どもにとって一番いいことを考え合う」ということ、同時に、子どもは守られ、与えられるだけでなく、自分に関係することに主体的に参加する権利があることを機会あるごとに伝えていきます。子どもの人権が困難にさらされた時ばかりでなく、日々の生活の中で子どもの主体性を尊重していくことを、今後の具体的な活動を通じてメッセージを出していきます。

多くの皆様のご参加により、子どもの人権に関する県内のネットワークを紡いでいきましょう。

「こども人権ネットちば」

代表 岡田 泰子

会員になるには

会員（個人）年会費おとな1口2,000円 賛助会費 1口1,000円

賛同金 1口1,000円 子ども無料

郵便振替口座 00140-8-601142 こども人権ネットちば



こども人権ネットちば

千葉県内のすべての子どもたちが子どもとして大切にされ、生き活きた子ども時代を過ごせるように、「子どもの権利条約」が活かされる地域社会をいっしょに創りましょう。

生きる権利

子どもたちは健康に生まれ安全な水や十分な栄養を得て健やかに成長する権利を持っています。

守られる権利

子どもたちは、あらゆる種類の差別や虐待、搾取から守られなければなりません。紛争下の子ども、障害をもつ子ども、少数民族の子どもなどは特別に守られる権利を持っています。

育つ権利

子どもたちは教育を受ける権利を持っています。また、休んだり遊んだりすること、様々な情報を得自分の考えや信じる事が守られることも自分らしく成長するためにとっても重要です。

参加する権利

子どもたちは、自分に関係のある事柄について自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり活動することができます。家族や地域社会の一員としてはルールを守って行動することも大切です。

こども人権ネットちば

〒260-0803 千葉市中央区花輪町74-6

NPO法人千葉こどもサポートネット内

TEL 043-266-8419 ・ fax 266-2359

E-mail: chiba-saponet@lake.ocn.ne.jp



私たち子どもから社会へのメッセージ

- ・私たちは祝福されて生まれてほしい
 - ・私たちは自分であることを否定されたくない
 - ・私たちはありのままに愛されたい
 - ・私たちは自分の意志で生きていきたい
 - ・私たちはどんな暴力も受けたくない
 - ・私たちはどんな差別もされたくない
 - ・私たちはおとなともいっしょに話し合っていきたい
 - ・私たちは意見を出していきたい
 - ・私たちは自分に必要なことを知りたい
 - ・私たちは自分が持っている権利を知りたい
 - ・私たちが困っている時は手伝ってほしい
 - ・私たちは温かいご飯を食べ、温かい布団でしっかり守られながら眠りたい
 - ・私たちはゆっくり育ちたい
 - ・私たちの話を聞いてほしい。伝えられない気持ちがあることを知ってほしい
 - ・私たち子どもにはプライバシーがあります
 - ・私たちが間違えることを認めてほしい
やり直すことを応援してほしい。
 - ・私たちのいろんな生き方を応援してほしい
 - ・私たち子どもを一人の人間として大事にしてほしい。
- これが私たち子どもから社会へのメッセージ【手紙】です。

「千葉県子ども人権条例」素案の前文「子どもからの手紙」

1. 「子どもの人権」について学び、交流します

私たち会員ひとりひとりや構成団体の目的と活動は、困難を抱える子どもたちを含む子どもの安心・安全な居場所づくり、子どもの安心・安全・自由を守る意識啓発、学校でのいじめや差別に対する人権擁護、子どものあそび・意見表明の推進など、それぞれ特徴があり、活動地域が決まっています。「子どもの人権（権利）」である「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加（参画）する権利」のどこに取り組み実現したいかも異なっているでしょう。県、市町村の政策・制度・仕組みづくりの情報をキャッチしながら、いざ、という時はまとまって行動したいと思います。

2. ネットワークでつながる“のりしろ”を増やします

現在会員それぞれがやっていることの情報に対面でもWEB上でも、紙レベルでももっと日常的に交流させ、お互いに現場に足を運んで顔を出し、学習会に呼びあうなど、関係者に情報を届けます。

「人権懇話会」「子どもフェア」等を共に作り合うプロセスの中で、ネットワークを広げ、各団体がもつ課題や願いをつかみ、参加者ひとりひとりがキーパーソンになって、暮らしている地域や、地域活動で「子どもの人権」に関して日常的にアテになる相談相手になります。

3. 子どもの参加（参画）の場を積極的につくります。

家庭、学校、地域の中で、おとなは子どもの声に耳を傾け、普段からよく話をしているか、子どもたちに「困ったらまわりの人に相談して！ちっとも恥ずかしいことではないよ！」というメッセージをくどいほど出しているか、見て見ぬフリをしていないか、私たちおとなは無神経、鈍感ではないか、そんな問題意識を持ちながら、子どもとおとなの出会いの場面をつくり、子どもからポロッと出る本音をすくい上げ、子どもたちに必要な情報を届けます。

2016 年度活動内容

- ①「子どもフェア 2016 in ちば」 実行委員会で開催
県内の子どもに関する団体が集まり、展示や様々な情報提供と交流。
日時：4月23日（土）・24日（日） 10:00～16:00
場所：Qiball 1F きぼーる広場
- ②「第13回千葉県子どもの人権懇話会」11月に実行委員会で開催予定
- ③子どもや人権に関するミニ学習会